

マイナンバー（個人番号）の届出のお願い

マイナンバー（個人番号）とは、住民票に名前の載っている人一人ひとりに付与される 12 桁の番号です。平成 27 年 10 月より、お住まいの市区町村から、簡易書留で世帯人数分の「通知カード」（紙製）の郵送により通知されます。大切なカードですから、失くさないようにして下さい。（なお、平成 28 年 1 月 1 日から、希望し申請した場合は、写真付の「個人番号カード」〔プラスチック製〕が無料で交付されます。）

マイナンバーは、平成 28 年 1 月より、いろいろな手続において、各行政機関が保有している皆様の個人情報を集約するために利用します。そのため、会社が下記の利用目的に関する届出等をする際、その届出書等に、皆様の個人番号を記入することとなりました。つきましては、皆様の個人番号をお教えいただきたく、下記「個人番号届出書」にご記入のうえ、会社宛ご提出くださいますようお願い致します。なお、皆様の個人番号を提出いただく際は、会社に「本人確認」が義務付けられておりますので、裏面の「本人確認に必要な書類」をお読みになり、個人番号届出書にそのコピーを添付していただきますようお願い致します。

個人番号の利用目的〔通知書〕
①雇用保険の届出等に関する事務
②労災保険の届出等に関する事務
③健康保険・厚生年金保険の届出等に関する事務
④給与・賞与・年末調整の所得税源泉徴収に関する事務
⑤退職所得の源泉徴収票の作成・提出に関する事務
⑥国民年金第 3 号被保険者に関する事務

『会社は、皆様からお預かりした個人番号については安全管理に十分注意し、皆様の個人番号を左記の利用目的のためのみに使用し、他に使用いたしません。』

事業所名	
------	--

【個人番号届出書兼管理簿】

平成 年 月 日提出



（※原本は会社で厳重に保管してください。保管の必要がなくなったら、シュレッダー等にかけて廃棄してください。）

従業員 本人	住所 フリガナ 氏名	個人 番号																		
被扶養 配偶者 ※1	委任状 住所 フリガナ 氏名	個人 番号																		
扶養親族 ※2	フリガナ 氏名	個人 番号																		
扶養親族 ※2	フリガナ 氏名	個人 番号																		
扶養親族 ※2	フリガナ 氏名	個人 番号																		
扶養親族 ※2	フリガナ 氏名	個人 番号																		
扶養親族 ※2	フリガナ 氏名	個人 番号																		

※1. 被扶養配偶者とは、健康保険の被扶養者であって、その内 20 歳以上 60 歳未満の人は国民年金第 3 号被保険者となります。
 ※2. 扶養親族とは税法、健康保険法上の扶養親族です

